

政治権力の歴史的構造を規定するもの

今中, 次磨
九州大学教授

<https://doi.org/10.15017/14360>

出版情報 : 法政研究. 22 (2/4), pp.1-26, 1955-03. 九州大学法政学会
バージョン :
権利関係 :

政治権力の歴史的構造を規定するもの

今 中 次 磨

一 人間の集群生活

政治権力の構造は、歴史的規定をうける。政治権力構造の一般性と特殊性を規定するものが、歴史的規定であることはいうまでもなからう。その歴史的規定を作り出すものは何か。

科学は、自然法則と社会法則を認める。自然法則と社会法則の差異は何か。自然法則が物質の法則であることはいうまでもないが、社会法則とは何か。社会法則は、人間の意思の決定性ではない。意思の実験心理学的規定は、自然法則である。もとより、社会法則は人間の肉体の決定性ではない。社会法則は、人間の集群生活そのものの決定性である。

人間の集群生活は、まず人間の意識を決定する。集群生活の中で決定せられる人間の意識は、心理学的自然法則の決定性とは、別種の関係で決定された意識である。すなわち肉体的決定ではなしに、社会集群的決定性である。これがイデオロギーとよばれるものである。

人間の集群生活は人間の生活そのものを決定する。まずそれは生活の技術を決定する。衣食住の社会的様式は、集群生活の中で決定されている。次に、人間の集群生活は経済生活を決定する。経済生活の規定は集群生活において決定される。更に人間の集群生活は、政治生活を決定する。政治生活は、人間の集群生活において規定される。

論 説

集群生活とは、決してただ多数の人間が集合しているということではない。またそれは、多数の人間の相互の間に、社会関係があるということではない。集群生活とは、多数の人間が、相互に共同の生活をもつことによつて、はじめて生存を可能にしていることである。もとより、人間の集群生活には、大別して四つの様式がある。暫時的なもの、持続的なもの、また選択的なものと、必然的なものである。これらの中で、人間の集群生活における、最も基礎的なものは、持続的必然的な様式である。われわれは、家族と社会階級と民族 (nation) との三つを、この種の集群生活の実例としてあげることができよう。その他のものは、恐らくこの種のものに属しないと思う。

二 一 家 族

人間の最初の原始的集團生活においては、家族はいまだ存在しなかつた。家族は何時成立したか。人間の集群生活（以下、持続的必然の様式のものの意味する。）の規定を作り出したものとして、われわれは、二つの問題を考えることができる。一は生活技術上の必要、または人間が自然および物質に対してもつところの、必然的要求としての、協力。二は男女の性的要求、それから生ずる親子関係、およびその発展としての血縁。この二つの要求のうちで、どちらがより基本的であるだろうか。

ここで学説は二つに分れる。スターリンの史的唯物論の立場と、エンゲルスの『起源』の序文に提起された立場は対立している。わたくしが、後者を支持し、前者に批判的立場をとることは、すでに既往の拙文で明らかにしたから、ここでは繰返さない。すなわち、人間集群生活の規定を作り出したものは、生活技術でなしに性生活の要求であつたというのが、わたくしの見解である。

スターリンが説くように、たとい自然の脅威や、環境の不安があつたとしても、それは必ずしも原始人集群生活の

社会規定を作り出す意味をもたなかつた。人間は個人的にすでに万物に長たる優れた存在であつて、自然的脅威のため、集群する必要は少しもなかつた。人間の集群生活が、性生活から始まることは、あまりにも明白なことである。性生活はもとより、最初は、特定の社会規定をもたず、ただ自然法則に支配せられた。この段階には、いまだ何らの社会法則は現われてきていない。物質が、人間の意識をさえ規定し、それ以上の社会規定は存在しなかつた。衣食住は自然的存在に依存し、それを利用する技術のみが必要であつたが、われわれは、それを「採集生活」と名づけるのであつて、それを決して「経済生活」とよんではならない。両者は、自然法則と社会法則との差異である。

性生活は、いかにして自然法則から脱却して、社会法則をもたねばならないようになったか。それは、血族相婚の弊害が、経験的にわかつてきたからである。血族相婚の弊害を知るようになった人間たちは、はじめて、血族婚姻禁忌のタブーを信仰するようになった。ここに最初の社会法則が成立した。それは人間の集群生活の中に、はじめて秩序と組織が成立したことである。その組織が「氏族」(clan)に秩序づけられた同血集団内の婚姻を禁忌とし、氏族外婚制を保障するために、それを「部族」(Ghnratty, Sippe)に、更にそれを「種族」(Tribe, Stamm)に統一する、婚姻集団であつた。

そこには、氏族、部族およびそれを統一する種族があつたのみで、家族(戸の意味において)は存在しなかつた。この最初の種族集団は、団婚制(Group-marriage)であつたから、必然的に母系系譜であつた。すなわち、母系制氏族制度として、種族の組織が、最初に成立した。これが最初の社会法則の出現であつた。自然法則が、はじめて社会法則によつて規制せられた。

団婚制はいまだ血族婚姻禁忌の端緒的規定であつて、なお極めて不完全であつた。したがつて種族の内面規定たる氏族制度はしだいに血族婚姻禁忌への徹底化の線をたどつて、変化して行つた。社会法則の変化がここから始まる。

血族婚姻禁忌を完成した秩序が、一夫多妻制であり、それは当然、族父的系譜をもつ氏族制度であつた。ここではじめて一人の族父を中心とする氏族が成立し、族父の支配する氏族が、はじめて人間集群生活の社会単位となつた。一夫多妻制は、必ずしも、直ちに氏族制度を崩壊に導き、新しい一人の父を中心とする家族制度を作り出したのではなかつた。氏族制度は、母系系譜から父系系譜へ変革されただけで、なおしばらく残存した。

この族父制度が、必然的に、氏族を崩壊に導き、新しい家族単位の血縁秩序に移行すべき性格を内包しながら、なおしばらく氏族制度を維持し、その内部に、多数の相婚男女単位を包容しつづけたということは、この第一段階の族父制集団が、いまだ土地領有へ発展しないで、機能分化制度をもたねばならなかつたからである。

一人の父と多数の妻子の共棲生活としての族父制度は、それだけで統一的社會単位をなすことができ、もはや氏族組織を必要としない性格を内包しているけれども、一人の父が多数の妻子たちの生活を支えなければならぬところの族父制下では、もはや多数の男子と多数の女子および子供たちの共同生活であるところの団婚制下の生活様式をそのまま維持することは困難であつた。父たる一人の男子の生活上の負担は非常に加重せられ、一人の父だけでは、もはや背負い切れない生産力の不足を感じるようになった。

この族父制集団の内部に起つた生産力の不足を補充する方法は、氏族制度を解消して、各婚姻単位が分散することではなしに、反対に、彼らがますます相互に依存する度合を深めることによつて、生産力の協力的効果を發揮することであつた。かような要求の具体化が、すなわち機能分化的氏族制度の樹立であつて、血縁の組織としての氏族制度を維持して、同一氏族集団内部の協力による生産力の維持をはかりながら、更に各氏族を機能分化的に組織化することによつて、全体の生産力を効率化するということであつた。

かような必要から、最初の族父制社会は、機能分化的氏族制度の組織を有するものとなつた。

機能分化的氏族制度は、各民族關係を平等なものから不平等なものに、しだいに変質せしめた。何となれば、機能の分化は、氏族の社会的地位を平等に維持することができないからである。ここにまた社会階級分化への端緒が作り出されることとなるが、社会階級の發展こそ、氏族を家族に解体しゆく源泉となつたのであつて、家族と称する社会単位は、もはや氏族のような、血縁の系譜だけに結びついた社会組織ではなしに、同時に財産相統制と結びつくものであつた。したがつて氏族より家族への変革は、財産制度の發展に依存しなければならなかつた。

三 社会階級

社会階級は、生産手段の支配的な占有であつて、労働の占有からはじまり、財産の所有に發展した。労働は、最も基本的な生産力であるが、生産方法の發展は、生産手段としての財産所有の發展によつて裏付けられた。それは物的生産手段としての道具が著しい發展をとげてくるからである。

労働は技術を伴うけれども、労働が幼稚であればあるほど技術も幼稚であり、技術が幼稚であればあるほど、道具を必要とする度合も少い。

労働は、最初は自然法則としてはじまつたのである。肉体を生理的に動かすことと、意識を心理的に動かすことであつた。労働が発達すればするほど、意識に価値批判が加えられ、技術に道具が必要となつた。その道具の技術は、ますます発達したし、意識もまたますます概念的なものとなつた。

しかし、かような発達は、理由なしに起る筈はないのである。何がそれを推進したのであろうか。それは人間自身が、生産力をますますしだいに多く必要とするようになったということである。

生産力が、ますます多く必要となる理由は、決して天変地異ではない。何となればそれは偶然的であつて持続的漸

進的原因ではないからである。しかれば、人口増加であろうか。そうでもない。あり余る広漠なる原始野に、はたして幾何の過剰人口が起り得ようか。果実と漁貝類と禽獸とは、あり余るほど野や河に充ちあふれている時代に、人口が万一著しく膨脹したと仮定しても、それは却つて人間の労働生産力の増加であつて、決して労働の技術を能率化せねばならないような、生産力欠乏の原因とはなり得ないではないか。われわれは、そのような文明時代の社会法則を、そのまま無批判に、この野蠻な原始時代に、適用しようとしてはならない。

生産力の發達は、最初は自然法則であつた。しかし生産力の増強は、自然法則だけでは間にあわないような時代が現われた。その結果、生産力の増強は、社会法則にもとずかねばならない必要が起つた。かような生産力の増強を必要とする社会法則の發現は、何時であつたらうか。それは族父制氏族制度が、機能分化的生産關係をもつようになった時期であつたのである。いな機能分化制度それ自身が、最初の社会法則としての、生産増強を反映する、生産關係にほかならないのであつた。

族父的氏族制度とともに發生した一人の族長の過重な生産力の負担は、必然的に彼の仕事を分担する制度を必要とした。それはまず氏族内部に起つた。次で氏族相互の間に起つた。更に氏族以外にまで及んだ。第一の機能分化が、族長権の確立であり、第二の機能分化が、氏族不平等社会の出現であり、そして第三が氏族に隷従する隷属人口の發生である。

ここにおいて、氏族制度は、氏族平等性を失つて、氏族ヒーラルヒーを作り出し、その氏族不平等性の基礎は、氏族隷属人口の数量と技能によつて決定された。

母系的氏族制度の下では、氏族は相互に完全に平等であつて、何人も他人に隷属することはなかつた。この段階の生産力は、各人の自分の労働に依存した。嬰兒が母または氏族全体の鞠養の下におかれたことを除き、各人は平等の

労働と協力で、氏族生活に必要な生産力を充分に充すことができた。

かような各人の平等な労働に依存した生産力は、族父的氏族制度の成立によつて不足をつけるようになった。それはや平等な労働による各人の協力が保障されなくなつたからである。それは機能分化制度を必要とした。かくして機能分化的氏族制度が確立され、それは一人の族長の支配と、氏族に隷属する労働とから成るところの氏族ヒーラーの社会を作り出した。族父的氏族制度は、かような組織をもつて、まずその存在を始めた。

社会秩序は、この飛躍によつて、根本的に変革された。血族婚姻禁忌のタブーは、一応その役割と目的とを完了して、その最高の指導的地位を次の社会法則に譲つた。ここから始まる、第二の最高の指導的社会法則は何かというと、絶えず不足をつける生産力の増強が必要となつたということである。性生活の自然法則は、ここで生産力の社会法則へ、その指導性を、譲渡したのである。

ここから史的唯物論の生産力の原理が、正しく適用を許されるようになる。しかしこの後といえども、社会を推進する力は、自然法則ではなしに、社会法則である。したがつてそれは「道具」ではなしに「人間集群の生産関係」である。

われわれは、ここからを「記録的歴史時代」とよぶ。それ以前が「原始時代」または「原始社会」である。

この二つの時期を劃する、最も基本的な要素は、社会法則のうちにおいて、氏族の原理が、生産力的原理へ、その支配性を譲つたということである。したがつて、氏族制度の発展をたどつてきた、われわれの思索は、ここで生産力の原理へ、その視野を転換せられなければならない。

今更ここに改めて、史的唯物論における生産方式の公式を繰返す必要はないが、「道具」と「人間の労働」によつて作り出される「生産力」の構成にも、発展過程があることを忘れてはならない。マルクスは『ドイツイデオロギー』

「論」において「自然生的な生産力」と「文明によつて創造された生産力」とを分け、「自然へ包摂された労働」と「労働による生産物へ包摂される労働」とによつて、兩者を区別している。つまりこの区分は、生産手段が「土地」であるか、「資本」であるかということであるが、わたくしは、「土地」よりも、更に原始的な生産手段について述べてきた。それは「土地」とも、また「資本」とも結びつかない「労働」それ自身が、唯一の生産手段たる段階である。人間の生産力は、実際かような形式で始まつた。

族父的氏族制度の、機能分化的生産関係は、実はかような、「土地」とも、またいわんや「資本」とも結びつかない「労働」のみによる生産手段に依存していた。この段階の生産力の構成は、かような意味で、なお原始的であり、前期をそのまま継承している。すなわち、前時期との差異は、人間的隷屬が發生し、隷屬的労働が成立したというにすぎない。

この点に関しては、もとより次のような反論が提起されるにちがいない。それは、この記録的歴史時代の第一段階としての族父的氏族制度の時期は、事実上すでに遊牧や定住農耕が始まつていたのではないかということである。たしかに遊牧や定住農耕は、この時期に始まつた。わたくしは、それを何ら否定しない。しかしそのことは、いまだ少しも労働が「土地」へ包摂されるという形態であつたことを意味しないのである。そういう形態は、もつと後期の段階に属していた。

この段階では、用語の厳密な意味において、家畜や土地は、いまだ民族的占有の対象となつてはいないのであつて、各民族の何れも、これを自己のものとして支配する状態におかれていなかった。それは、むしろ全氏族たちの（種族に代つた民族の）共同的領有の対象であり、氏族による分割的占有は、存在しなかつた。

この時代の生産力は、しからば何に依存したかといへば、もつぱら、労働の占有に依存したのであつて、しかも、

その労働は、特定の技術に結びついた機能分化的労働であるから、かような労働力をより多く占有することが、生産力を増強するゆえんであつた。その労働の定着する土地の占有が行われ、家畜そのものが占有の対象になつたのは、次の段階であつたということが、歴史的事実である。つまり、族父的氏族制度は、遊牧や定住農耕をもたないわけではないが、それが家畜や土地の財産所有形態と結びつくためには、氏族制度の崩壊を必要としたのである。

族父的氏族制度の始期を、遊牧の成立や、定住農耕の確立に結びつけたのは、第十八世紀におけるフイジオクラットの社会史理論いらいの誤謬の踏襲なのであつて、古代史的研究や、原始社会の研究は、その後はるかに発達した。わたくしは、その例証として、国史における大化改新を中心とする、前時期と後時期とを挙げたい。その前期において、土地の領有が發展してきたことは、決して原始的な現象ではなかつた。したがつて土地を氏族の集中的占有から解放することが、この改新の目的となつたのである。そこで何故、土地の領有が否定されたかという点、品部や部曲の占有の發展が、不法な土地の領有へ転化し、土地占有の發展が氏族制度を矛盾に追い込んだからである。この大化改新前期の族父的氏族制度の社会的基礎は、本来、品部・部曲の氏族労働支配いがいの何ものでもなかつたのである。アテネにおいては、ソロン改革、ローマ市においてはセルヴィウスの改革によつて、土地の領有が合法的に確立されたけれども、われわれは、テシウスの改革において、アテネには、機能分化的氏族制度が、より古代に存在していたことを知ることができる。

この機能分化的氏族制度の段階における農業生産は、ただ一つの機能部門として営まれたのであつて、当時食糧生産力がおお豊富であり、全体の生産力は十分に、他の生産部門に向け得る余裕をもつていたことを推定することができる。

この食糧生産力は、氏族に隷属する機能労働人口がますます増加することによつて、しだいに欠乏をつけるように

なつた。かくして、はじめて機能分化的労働の占有の崩壊と、土地領有制の發展が、見られるようになった。それは記録の歴史時代の第二段階であつて、従来、これをその第一段階と考へてきたのは、誤謬といわねばならない。

氏族不平等關係の發展が、すなわち最初の社会階級の成立を意味する。故に、最初の社会階級は、氏族制度に結びついて成立した。したがつて、その社会階級は、血縁的対立において現われてくる。或る血縁に属するものはすべて支配的地位を有し、或る血縁に属するものはすべて支配される地位に立たねばならない。その間に支配と被支配の階層が、氏族の血縁的に構成され、ここから出身と門地の貴賤のヒラルヒラが生じてくる。出身と門地の明らかでないものは、最も卑賤であつて、全く最下の隷属的階層を構成する。

氏族制度の社会に、門地や出身の血統が明らかでない者が存在するということは、一つの矛盾であるが、それは族的氏族制度下の、経済生活の出現によつて發生した。

母系的氏族制度下には、「採集生活」があつただけで「経済生活」は存在しなかつた。経済的な、この新しい生活様式は、族的氏族制度の機能分化によつて初めて作り出された。社会的機能分化は、他人のための余剰生産・交易・市場の發達をうながし、交換價值關係を成立せしめた。それが経済生活である。もとよりそれは生産物の蓄積を必要とし、生産手段の占有を發展せしめるのであつて、それは同時に財産制度の源泉ではあるが、いまだ生産物の蓄積は乏しく、生産手段は主としてなお労働に依存した。

マルクスは、『ドイツイデオロギー』『共産党宣言』『資本制生産に先行する諸形態』『経済学批判序説』または『資本論』などにおいて、歴史發展の基本的要素を、財産の成立に求めている。エンゲルスの『家族・私有財産および国家の起源』においても同様である。彼らは、財産制度の、いろいろの形態の發展を分析することによつて、歴史的社會形態の規定を求めている。もとよりこの理論は、史的唯物論の公式が、生産力の変化に基礎を求めると結びつ

き、生産手段の占有が、最も重要な原因と考えられていることからくる、極めて合理的な見解ではあるが、生産手段の占有は、生産力を保障し、増強し、または補充しようとする要求からうながされて起るのであつて、そこには、更により基本的な原因が存在している。

もとよりこのことを説明するために、更に「道具」(生産要具)の絶えざる発展という基本的な見解があり、これが史的唯物論の、最後の歴史的法則性とされていることはいうまでもないが、そこで主張されているように、「道具」の構成する生産力のうちへ、人間労働そのものを包容することによつて、道具の発展を作り出す人間の要素が無視されていることは、正しくない。社会法則の第一原因は、常に人間の存在である。

道具は、決してそれ自らにおいて発展するものでなしに、人間の要求によつて発展せしめられる。人間の要求なしに、道具の発展はない。したがつて、道具の発展を支配する人間の要求は何か、という問題を解決する必要があるのであつて、それは「生産力の欠乏」であると、わたくしは主張しているものであり、その欠乏が、族父的氏族制度下に於ける機能分化において、はじめて反映してくることを主張した。

財産制度は、一応、生産手段の不平等な占有として成立してきたのであるが、占有の対象とせられる生産手段は、絶えず欠乏する生産力を補充するに役立つような、絶えず改良せられる生産手段であつて、道具そのものの発達と結びついた道具の占有である。

したがつて、その占有が、生産力を補強するのに役立たないならば、かような生産手段の占有は起らないか、或は絶えず廃棄されなければならない。財産の対象は、したがつて、常に必ずしも同一ではないのである。

故に、人間は、生産力の欠乏する場合に、生産手段の占有を欲するだけでなしに、その占有の目的である生産手段の選択を必要とする。かような二重の関係において、人間は生産手段を支配しているのであつて、かように決定され

た生産手段が、更に人間と人間集群の存在を決定したのである。ここから生産手段に対する人間の、二つの異つた立場が現われる。生産手段の占有者たる人間は、かように生産手段を支配するけれども、他方において「道具」は「労働」によつて使用され、「労働」を規定する。しかも、その労働は、占有の対象として、更に社会的に規定される。

母系的氏族制度の段階では、しかし、かような人間の、二つの異つた立場は存在しない。彼らの労働は、他人の占有の対象でなしに、「道具」もまた自分の生産のためのものである。したがつて「道具」の占有が、財産制度を發展せしめるということは、「道具」と「労働」の關係のほかに、更に、その道具と労働を対象とする、人と人との人間關係が現われてきたことを意味する。換言すれば、財産は、生産手段とその占有者との關係ではなしに、生産力の占有をめぐる多数人間の社会集團關係を意味している。すなわち財産制度は、社会制度と結びつかずには存在しない。そのことは、マルクスも認めている。したがつて、氏族制度には、それに相応する固有の財産制度が存在しなければならぬ。母系的段階では、財産は存在しないが、族父的段階では、どのような財産制度が存在するのか。それは前述のように、機能労働そのものの民族的占有である。

最初は、民族的血統の明らかでない外来者（邦語では、外蕃という。）が、その占有労働の対象となる。次は、戦争による捕虜である。（戦闘が始まる。）第三は重犯罪を犯した氏族全員である。（犯罪と権力的処罰が始まる。）かような隷屬階層は、族父的氏族制度下の経済生活の發展の結果、ますます増加する。

かような發展は、もとより、経済生産の矛盾の深化に支配される。一方では生産力の欠乏——他方では生産力増強の要求によつて、隷屬階層は、絶えず増加するのである。

この段階の機能分化的労働の占有は、しかし、いまだ決して民族的財産を作り出すものではない。機能分化的労働としての生産手段は、それだけでは、経済的要求を充さない。機能労働は、お互に他の機能労働に依存性をもつので

あつて、現在の資本主義的生産過程における分業と同じように、一つの製造工程としての一分業部門は、社会的な自立的存在をもたず、一貫工程に綜合されて、はじめて自立的となる。

各民族的機能労働は、この分業と同じように、社会的に綜合されることによつて、生産目的たる需要の満足を達することができるのであるから、それは各々民族的に分散して自立することはできないで、統一的に集合化されねばならない。故に、その固有の社会関係は、民族的機能労働の社会共有制である。各民族は、それぞれ特殊の機能労働を部門的に支配し、それに必要な生産を分担しつつ、社会全体に奉仕しなければ、各民族それ自体の生存を維持することはできない。とくにそこには、資本とか、地代とかいうような、経済的支配手段が存在していないのであるから、他の民族的機能部門をも遍く支配するための共通の経済的基礎が欠けている。

この段階の階級的支配は、いまだ直接の人間の支配によつて基礎づけられていたのであつて、「経済外的」支配である。機能労働の民族的占有は、直接の生産力の占有であつて、資本や地代のような、経済的占有ではない。もとより、それを「経済外的」とよぶことが妥当かどうかは問題であるが、資本や地代による支配でなしに、人間の、直接的な、人間に対する支配であるという意味で、一応かような用語をもつて表現する。

かような支配関係を可能にする基礎は、血の伝統と、それを權威化する政治権力の出現である。かような意味で、最初の政治権力に支えられた民族的社會階級性が、「氏族階級」(caste)とよばれる。

氏族階級は、民族不平等性のうゑに確立される。その不平等を規定するものは、機能労働の社会的性質であつて、有利な機能労働はより支配的な地位を作り上げ、それは機能労働に対する、より有力な労働の占有支配者となり、他を制圧することになる。かような支配的氏族には、更に氏族に属しない、外来および被征服人口が、より多く隷属し、ますますその支配を増長せしめる。そのことは生産力の集中的占有の發展であつて、同時に、社会的には、生産力の

一般的欠乏をもち来すこととなり、氏姓階級の自壊作用をうながすことになり、遂に、氏族制度そのものを崩壊にみちびき、次の新しい位階階級制度（rank）の發展をうながすことになるのである。

四 民 族

母系的氏族制度に代る族父的氏族制度の出現は、種族を崩壊せしめる。種族は、血縁の系譜を守り、血族婚姻の禁忌を保障するための組織として發達した。しかるに族父的氏族制度は、なお血縁制度としての氏族制度を温存しながら、すでに、血族婚姻禁忌の規定を完成し、もはや血族婚姻禁忌のタブーを必要としない段階に達した。血族婚姻の禁忌は、もはやタブーを必要とせず、新しく確立した族長権によつて保障せられるようになった。

それと同時に、族父的氏族制度の社会には、すでに旧種族外からの異種族の族員が新に参加し、また族性の明らかでない雑多な人口が流入するようになった。そういう現象は、もとより、交易經濟や交通の發達したところにおいて、とくに著しく起り、交易市場においては、とくにかような異種族の混合と、種族共同体の混乱が甚しく起つた。農村がいつまでも血統の伝統を保有するのに反して、商業都市が、かような伝統をもつことの少ないというのは、実に、交易經濟の頻繁と發達に關係するであろう。

それと同じような理由によつて、交易經濟の發達したところでは、種族は早く解体をはじめめる。或るところでは、種族生活が久しく後期にいたるまで残存し、また他のところでは、それが早期に解体したというのは、かような理由によるであろう。故に、族父的氏族制度の成立は、それ自体として、すでに種族生活を解体せしめる要素を内包しているが、更に、交易經濟がその中にとどの程度に發達してきたかによつて、種族生活の解体の程度が決定せられる。そのことが、一方では氏族制度の構成内容を規定し、他方では種族に代る新しい共同体としての民族の發生の程度を規

定する。

種族は、血縁と性生活の組織として存続したのであるが、民族は、経済生活の共同体として成立した。したがって、種族は同一血族集団の近親血族婚姻禁忌の組織として、かつそれを反映する共同意識として成立したのであるが、民族は、経済生活共同体として、かつそれを反映する共同意識として成立した。

とくに、最初の民族共同体は、民族的機能分化社会のうえに成立したのであるから、民族は、一応必要な、一通りの社会機能を内包する自立的生産共同体として成立した。民族は常に、その内部に経済自立的基礎をもたねばならない。少くもそれをもつことを絶対的要求として存在する必要がある。したがって、必要なあらゆる社会機能が内包されなければならぬし、またそれをもつことを要求する。

もとより、種族共同体はすでに、一つの自立的共同体であるが、それは血縁と性生活に基礎をおいているのに反し、民族共同体は、経済生活の共同性に基礎をおいている。故にそこには、血統人種の異なる異種族の共同性が成り立っている。一つの民族の存立の限界は、民族意識の同一性であるが、この同一意識は、経済生活上の社会的共同性を反映するものである。

最初の民族共同体は、族父的氏族制度のうえに立つているから、族長権によつて基礎づけられた、最も支配的な氏族の族長の支配によつて統一されている。そこに氏族階級が反映する。氏族階級を内包するこの第一の民族共同体は、氏族階級的支配の共同体であり、それは族長的君主政治 (patriarchal monarchy) である。

民族共同体は、種族共同体と異り、かようにすでに政治社会であり、政治権力的支配によつて統一された共同体である。その民族共同体が、対立する他のいかなる民族共同体からも、恒常的に、政治権力的支配の下におかれていない場合に——自立的な政治権力的共同体である場合に、それが国家である。もとより数個の民族共同体が、一つの国

家を作ることまでできる。最初の国家は都市国家であつた。交易市場として發展した都市においては、機能分化社会の發達が著しかつたからである。農村は反対の意味で、停滞し、却つて都市から支配されたのであり、農村は、したがつて比較的永く、国家にまで自立することができなかつた。すでに族父的氏族制度にまで發達しながら、なお民族として明確な發展をとげることなく、したがつて、統一自立的な政治権力を確立することができず、なお村落共同体として停滞的な存在を持続している種族と民族の中間的形態を、われわれは後期の歴史的段階においてすら見出すことがあるのであるが、それはかような種族から民族への社会的發展の過渡期において、交易經濟の未分化のために、停滞しているものといわねばならない。

民族共同体の規範は、もはやタブーでなしに法である。タブーは宗教的原始信仰によつてその權威を与えられているが、法は民族意識を反映する政治権力によつて強制的に保障されている。

法は集団統一目的を表現する社会規範であるが、社会には、いろいろ異なる集団があり、それらの集団目的はいろいろ異なる方式で決定され、したがつて、社会にはいろいろの異つた種類の法があるが、民族共同体の法は、民族共同体の統一意識の反映でありながら、当然、民族社会には必然的に内包されるところの、それらの社会階級性を反映せずには、存在しない。民族共同体は、かように常に、社会階級の対立を内包しているから、民族意識には、社会階級性を含まない意識は、あり得ないのであつて、民族的共同意識は、階級的支配意識によつて規定せられる。民族共同体の法はしたがつて、かように、民族的共同意識でありながら、同時に階級的支配意識である。

そこに民族共同体における法の権力的基礎があり、法の強制力の根拠がある。民族共同体の法は、他の法と異り、かくして法それ自体として強制力をもち、権力支配性をもつのである。

最初の民族共同体は、民族的法秩序をもち、氏族階級性によつて基礎づけられ、族長的権力支配の上に立つてい

る。それは族長権的支配の秩序であるが、また同時に、機能分化的生産方式の秩序であつて、民族的機能分化的社会制度の規定の保障を目的としている。その国家は、「民族的國家」である。決してそれは「種族國家」(tribal state, Stammstaat)ではない。國家は、常に種族の上に存在しないで、民族の上に存在している。

マルクス理論においては、決してこの民族的要素が、全く無視されているわけではない。カール・マルクスは、その著『資本制生産に先行する諸形態』(Formen, die der kapitalistischen Produktion vorhergehen.)においては、民族としての統一体の社会的基礎づけに論及しないで、「公共組織」の觀念を提出している。そこで彼は、まず家族をあげ、次に「家族間の交婚を通じて種族にまで拡大された家族集團」をあげ、そして、種族の集合体としての「種族の結合体」が、「公共組織」(Gemeinwesen)であることを述べているが、そこには二つの点において説明が不十分である。第一は種族にまで集合したものが「家族」(Familie)ではなくして「氏族」(Klan)でなくてはならないこと、第二に、「種族の結合体」を成立せしめる社会的原動力が、いぜんとして家族の延長として——血縁關係として——説かれていること、それを成り立たせている社会的基礎の説明が欠けているということである。

ここからマルクス理論における「民族」への一般的無理解が生じてくる。すなわち、この「公共組織」としての「種族の結合体」が、いかなる社会的統一力によつて結合せられているかを何ら説明することなしに、この「公共組織」を常識的に提出しているだけで、その基礎の説明がなされていない。

しかるに、他方においてマルクスは、リヤザノフ編集の『マルクス・エンゲルス・アルヒーフ』に収められた『ドイツデオロギー』(『フォイエルバッハ論』)の遺稿において、社会階級と「民族」(Nation)について説いているが、それは民族意識の成立を、階級矛盾の統一性としながら、民族意識そのものを、他の民族意識との矛盾対立から生ずる社会意識として説いている。それをマルクスは当然「公共組織」の社会的基礎としなければならぬ筈であ

る。マルクスのその点の突込み方が不足している。(第一巻、二四八—九頁)

マルクスは、この遺稿において、歴史發展の始動力を「生活の生産」(Produktion des Lebens)に求めている。すなわち人類の歴史の最初の前提は、「生ける人間各人の生存」であつて、それをまず「自然的關係」と「社会的關係」とに分けて、各個人の社会的相互關係、すなわち各人の相互的影響の方式が、生産力を規定することを述べつつ、人口の増殖と、財産の發生とに、古代社会における社会的機能分化發生の原因を求めた。まず機能分化は、家族の内部から始まつて社会に波及するといひ、それが財産所有と、社会階級を成立せしめたと述べ、そして、社会階級が、社会的集團の内面的矛盾として成立したのに反し、民族は他の民族に対する対外的矛盾から成立したと説いているのである。

かようにマルクスが、民族と社会階級における矛盾の対外性と対内性を指摘したことは、甚だ興味あることであるが、彼が、「人口増殖」や「財産」を持ち込んで、機能社会と社会階級の成立を説いたことは、すでに述べたように、賛成できないことである。

五 歴史的段階 (「アジヤ的」および「古代的」)

マルクスが主として取擧げている題材は、記録的歴史時代であつて、それに先立つ前史時代は、殆んどモルガン學說の繼承に終つてゐる。そこに、マルクス學說の原始社会理論における問題点が残つてゐるのであるが、われわれは、更にすすんで、マルクスのオリジナルな論理が展開を始めるところの、記録的歴史時代に入つて見よう。この領域におけるマルクスの遺産は、相当豊富である。

しかしそれに関係ある前掲の諸論文での問題の提出の仕方は常に一樣であつて、生産手段の所有形式——すなわち

財産形態の分析から理論が立てられている。

例えば『ドイツイデオロギー』では、四つの財産形態とそれに相応する四つの社会制度が示されている。それによると、第一の財産形態は「種族財産制」(Stammesigentum)であつて、マルクスは、そこに狩猟・漁撈・遊牧および農耕の諸段階を組み入れている。

第二の財産形態は「古代的財産制」であつて、村落共有(Gemeindeigentum)および国家公有(Staatsigentum)の形態を含んでいる。

マルクスは、ここではじめて、種族の崩壊と都市(Stadt)の成立を認めている。そして都市の成因を、契約または征服によるものとし、また奴隸制度をこの段階に属するものとし、更にその末期における私有財産制(動産および不動産の)の成立を認めている。

第三の財産形態が中世の「封建的・等族的財産制」(Das feudale oder Ständische Eigentum)であり、第四が「資本主義的財産制」である。

しかし、その後に書かれた『諸形態』の中では、それがアジア的・ギリシヤ的・ローマ的およびゲルマン的の四形態に分たれ、また『経済学批判』序説では、第一の「種族財産制」が「アジア的生産様式」とよばれるようになった。

これによつて見ると、マルクスにおける「種族財産制」と「古代的財産制」の区分には、重大な疑問がさしはさまねばならない。

『ドイツイデオロギー』で意味する「種族財産制」は、「アジア的財産制」または「アジア的生産様式」であつて、「古代的」なるものは「ギリシヤ的」および「ローマ的」財産制を意味するようであるが、かような「アジア的」と

「古代的」との二つの形態は、はたして合理的に區別されているかどうか。それが問題である。

まず『ドイツイデオロギー』における「種族財産制」と「古代的財産制」との区分の仕方を見ると、それは家族的結合と市民的結合の差異であるとされ、そこに農村共同体が主体的であるか、或はそれが従属的存在であるかによって分けられている。

これに対して『諸形態』における「アジヤ的」と「ギリシヤ・ローマ的」（すなわち古典古代的）との区分については、アジヤにおけるデスポチズム（族長専制主義）と、それを維持している条件としての自然発生的要素が、指摘され、これに対して「古代的」なものにおいては、農村に対する都市の發達と、個人の人格的要素の發現が指摘されている。

ヘーゲル歴史哲学以来、アジヤ的なるものと、ギリシヤ・ローマ的古典時代との歴史段階的区分は、一般に慣用されてきた。その差異は明白である。したがつて、もとよりかような対立を、認めることそのことには、何らの異議はあり得ないが、古典的古代に先行する、アジヤ的生産様式の内容的分析は、農村と都市の対立だけでは不十分ではないか。

このマルクスによつて「アジヤ的」とよばれる時代の分析には、氏族制度を閑却することができない。マルクスは、それを「家族」とか「種族」とかで示しているが、それは正確に、氏族とされる必要がある。そして古代氏族制度は、より原始的な種族的「氏族制度」と區別される必要がある。氏族制度は、母系系譜から父系系譜へ發展したことは、前に述べた通りである。そして第一の母系的氏族制度が、種族的社会を基礎として成立しているのであるが、第二の族父的氏族制度の基礎は、もはや種族社会ではないのであつて、すでに、階級政治社会（民族）を基礎としている。しかるにマルクスが「種族的」とよんでいる段階は、この第二の族父的氏族制度に該当しなければならず、か

つマルクスによれば、「古典的古代」は、もはや氏族制度を脱却していることになる。これは甚だ矛盾である。「古典的古代」もまた「アジヤ的」と同じく族父的氏族制度から始つてゐる。それにもかかわらず「古典的古代」の後期が、氏族制度を脱却するに至つたのは、村落共同体が、交易の發達によつて、都市共同体に發展してきたからであつた。

「古典的古代」の過程は、民族的機能分化社会構造からの、貴族的大土地領有制への移行である。したがつてまず第一に、マルクスの「種族的」は、むしろ「民族的」と修正さるべきものであり、そして第二に、マルクスの「ギリシヤ的・ローマ的」または「古典古代的」なる段階は、二つの異つた段階に分たれねばならない。「アジヤ的」なのが、氏族制度をもつように、ギリシヤやローマの古代にも、族父的氏族制度の時代があるのであつて、ギリシヤのソロンの改革や、ローマのセルヴィウスの改革を経て、「古典古代」では、はじめてその氏族制度が崩壊し去つただけである。

しかるに「アジヤ的」なる世界では、かような氏族制度の完全な崩壊が、いつまでも進行せず、血統の組織と、族父的支配が、いつまでも崩れなかつただけである。

かような意味で、われわれは前史的原始社会崩壊の後に、直接に継続する古代的歴史時代を、二つの異つた階級制と社会制度の時期に分たねばならない。その第一期が「族父的氏族制度」と「社会的機能分化」と「カスト階級制」の存在する時期であり、その第二期が、すでに氏族制度の存在しない「貴族的大土地領有制」と「位階階級制」の時期である。互に生産方法を異にし、社会階級制を異にし、社会制度を異にする両者は、明かに二つの異つた時代である。しかもこの二時代は「アジヤ」にも「古典古代」にも見出される。

古代社会の今一つの重要な問題は、奴隸制度についてである。『経済学批判』序説においてマルクスは「奴隸」

(Slave) と「農奴」(Leibeigene) と近代「賃労働」(Lohnarbeiter) の三つの隷屬階級を挙げている。しかし第一の「奴隸」は、二つの異なる古代の歴史的段階に相應して、更に二種の形態に区分される必要がある。

「奴隸」の最古の形態は、氏族制度の時代における社会機能の分化に結びついている人間の隷屬性である。それは各種の分化的機能労働によつて対立している特殊技術者にほかならない。彼らは漸く始まつてきた生産力の集中的占有にもとづく生産力の相対的欠乏を補うために、ますます生産力を増強する必要によつて生み出されてきたところの、直接的な人間労働力の領有支配の対象であり、カスト階級制は、かような労働力の占有と結びついた不平等氏族制度であつた。

彼らの構成分子は、多くは異種族であつて、自由に流入し、或は戦争の結果、捕虜として隷屬人口となつたものであるが、これに対し、更に同族内の重罪犯人が加わつた。

氏族制度は、労働占有の集中が、しだいに土地の領有へ転化することによつて崩壊した。機能労働占有の集中化的發展は、家畜の増加の場合と同じように、食糧生産力の欠乏をもたらしした。支配階級にとつては、機能労働力を領有することよりも、むしろ耕地と農業生産力を領有することが、より必要な問題となつてきた。食糧生産機能は、もはや社会機能の一部門を構成するだけでは満足せられなくなつた。かくして耕地の領有と、農業生産力の拡張がうながされた。これが直接の労働領有から土地領有への移行の原動力であつた。氏族制度の崩壊とともに、機能分化制度もまた崩壊した。これが古代史における第一の政治革命であつた。

この革命の結果現われてきたものは、新しい階級制度であつて、それが貴族・平民・および賤民をもつて構成される「位階階級制度」(Rank)であつた。

貴族はそれ自体階層を形成する、耕地と農業生産力の支配者であつて、後にしだいに、その領有者となつた。平民

はすべて農業労働者であつた。しかし、そのほかに貴族の従属者が必要であつた。何となれば、それは農業以外の生産的必要を充すためのあらゆる生産力の担当者が要求されるからである。かような社会的任務を負うて、貴族に労働を提供して隷従する階級が、賤民であつた。ここから厳密な意味での「奴隸」(Slave)が成立した。

賤民とよばれる貴族の隷従階級の中には、なお数種の異つた社会的階層が含まれており、彼らは互に異なる社会的身分的地位を有していた。その中で最下位に属し、全く人間としての存在を認められず、道具または家畜とともに物質的な生産力の対象として、物的に所有せられたものが、実に最も厳密な意味における「奴隸」であつた。この種の「奴隸」の構成分子は、農業債務を履行し得なくなつた平民たる農民の、階級的顛落によるものであつた。故にそれは、売買の対象であつたし、財産所有の対称でもあつた。彼らにおいて、はじめて牛馬家畜と等しい物質的生産力としての人間労働を見出すことができるのであつて、氏族階級としての、人間労働の支配とは、全く異なる隷属性であつた。

したがつて、この段階での奴隸の増加は、農民の減退であつて、農業生産力の欠乏をもたらした。支配階級たる貴族は、その農業生産力の減退を補うために、農業生産への収奪を高めざるを得ないのであるから、農民はますます農業債務の重圧に苦しめられ、「役身折酬」奴隸の数はますます増大する一方であつた。これに對して地代収入を維持する方策は、絶えず奴隸を解放して、農業生産力を維持することであつたから、奴隸制度は、また奴隸解放運動と並行した。

かような循環的矛盾は、結局、位階階級制の維持を困難にし、古代における第二の政治革命を促すようになった。ここに古代社会の終末があり、中世社会の發展であつた。

実は、この貴族的位階階級制を反映するものこそ、「アジャ的」とよばれるべきものであるが、それは「古代帝国」

を意味するのである。そこにはなお氏族の血縁制の殘滓をとどめてはいるが、氏族はすでに「戸」に分解してもはや存続していない。戸はただ氏族の小さい分裂した形態を意味するだけでなく、更にそれは財産主体としての新しい性格をもつて現われてきたのである。氏族は決してはまだ財産主体たる本質をもたないのであつて、それはあくまで性的血縁の構成であるが、戸は、すでに私有財産（はじめは動産、後に不動産とくに土地）の主体であり、それは財産の所有を保障する組織として現われてきたのである。もとより、その財産主体は、なお血統によつて伝承され、とくに「戸」と名ずける性的血縁の集団によつて維持される。故にわれわれは、ここから家産相続的財産制度の確立を見出すことができ、財産の封建的所有の前提が見出される。奴隸もまた戸の財産の一部分として成立したのである。

貴族的位階階級は、かような意味での「戸」の階級構造であるが、前段階の隸屬階層が「氏」をもたなかつたように、この段階の賤民階級もまた「戸」をもたなかつた。「戸」をもたないということは、血統が明らかでないということであると同時に、また財産をもたないということを意味している。

「戸」は、もはや機能分化制によつて構成されないで、隣保制度をとる。それは地域的であつて、農耕と土地的原理に支配される。かくして貴族階級制は、「国郡制度」として総合的に組織されることとなる。それは地域的集権制であつて、その上に貴族的権力が成立する。かような形態が、この段階の民族構造である。

それは、もはや族父的君主政治ではなく、貴族的専制政治である。その生産力を担当する農民が「平民」であつて、被支配階級をなし、戸の構成者として、隣保的に組織される。隣保制度は、公課収奪の公共組織であるが、土地を所有することは許されない。彼らは土地をもたない現物地代収奪の対象としての、農業労働者にすぎないのである。

マルクスが、古代を一つの歴史的段階としていらい、スターリンに至るまで、この歴史的区分が踏襲されて今日に

至つてゐる。それに伴つて、古代階級が、カスト階級として説かれ、位階階級と、それを反映する貴族的生産方式が、閑却されることとなつた。

ここにマルキシズムの古代史理論の問題点がひそんでいるが、中世紀および近代に至つてマルクスの理論は、漸次正確になる。もとより、なおその部分にも、多くの問題が残されているが、それは別論にゆずる。

いま述べたところを要約すると、次のようになる。

種族社会。原始的母系氏族制。無階級社会。氏族共產制。原始社会。

民族社会。村落共同体。

都市共同体。

貴族集権制。位階階級制（奴隸制）。土地国有制↓貴族大土地領有制への分解。

古代社会

六 歴史的段階をすすめる力

生産用具の能率化をすすめるものは、人間の社会的要求であり、人間にその要求を起さしめるものは、生産力の欠乏である。生産力の欠乏の発端は、階級社会の発生であつて、階級社会の発生は、生産関係における機能分化の成立であつた。そして機能分化過程の発生は、族父制社会の成立であつたのである。

階級社会は、種族共同体を解体して、民族共同体を成立せしめ、権力と国家を作り出した。

階級社会は絶えざる社会的矛盾の深化を余儀なくされ、その社会的矛盾は、絶えず社会生産力の欠乏を惹起した。それは絶えざる生産力の集中的占有の發展によつて起された。生産力としての労働の集中的占有（氏族制）、生産力としての土地の集中的占有（貴族制と封建制）、そして生産力としての資本の集中的占有（資本制）が古い階級制を

論 說

破壊し、つぎつぎに新しい社会制度を作り出した。それによつて、たえず歴史の新しい段階と権力の新しい構造が作り出されたのである。

なお附記したいことは、文中に引用したマルクスの諸文献においては、民族(Nation)と国民(Volk)とが、用語的にも、觀念的にも、互に区別して正確に用いられていることである。しかるに邦語訳書には、民族がしばしば、国民に誤訳されている。この訳語の誤謬は民族に関する理論構成の誤謬であつて、もとよりブルジョア政治学とともにマルクス・エンゲルス・レーニン・スターリンにおける基本的な民族理論の未成熟から原因するものである。社会階級のない民族理論や、民族理論のない社会階級理論だけで権力構造の理論が——したがつて政治学の理論が完成されないことはすでに明白である。